2

空港の保安対策、防災・減災、国土強靭化の観点からの安全・安心の確保

空港への不法侵入事案の発生、空港の浸水や大規模地震の発生等といった航空輸送サービスの安全・安心を脅かす事象が発生しており、これらに適切に対応するため、以下の取組を進めることが重要である。

①　空港への不法侵入は航空機の安全な運航や空港利用者の安全・安心を脅かすものであり、これを防止し空港のセキュリティを向上するため、空港の監視能力の強化や適切な警備体制の構築を図る等空港への不法侵入対策の強化を行うこととする。

②　防災・減災、国土強靭化の観点から、交通結節拠点である空港において、耐災害性強化を図るとともに、防災拠点機能を強化することで、交通連携によるリダンダンシーの確保、迅速な人命救助や避難、経済活動の維持・継続、早期の復旧・復興を支える。とりわけ、台風や豪雨等に備えた浸水対策、地震災害時における緊急物資等輸送拠点としての機能確保、航空ネットワークの維持等を図るための滑走路、航空保安施設等の耐震性向上等を重点的に実施することとする。

3

既存ストックを活用した空港機能の高質化

航空輸送サービスの質や空港利用者にとっての使いやすさを向上する観点から、以下のとおり既存ストックの活用を通じた空港機能の高質化を図ることとする。

①　安全性を確保しながら、利用者便益の増進と空港の効率的な運営を図るため、ＩＬＳ（計器着陸装置）の高カテゴリー化等を進め、天候等による欠航の発生を極力防止することにより就航率の改善を図る。また、進入方式の高度化等による空港処理能力の向上に努めることとする。

②　多様性・包摂性が確保され、誰もが安心して利用しやすい空港とするため、引き続きバリアフリー化やジェンダー主流化等のための施設整備を進めるとともに、わかりやすいサイン・案内表示板の整備等を行い、ユニバーサルデザイン化を推進することとする。また、訪日外国人旅行者の増加に対応して、多言語表記・案内のほか、多種多様なニーズへの対応にも努める。

③　国内外の都市間を効率的に結ぶ航空物流拠点の形成の観点や、混雑・集中問題を回避しつつ、訪日外国人旅行者の受入拡大を含む国際観光交流の促進等を図る観点等から、増大する航空需要等に対応したターミナル諸施設の機能向上を推進する。

4

（略）

第三　空港の運営に関する基本的な事項

多様化・高度化する空港利用者のニーズに的確に対応し、我が国の国際競争力の強化や地域の活力の向上といった喫緊の課題についても空港として果たしうる貢献を行うべく、空港管理者、空港運営権者及び空港機能施設事業者は、相互に連携し、安全な運航の確保、保安・防災面における対応能力の強化、環境への配慮を前提に、空港の収支状況等を踏まえながら、情報開示・透明化等を通じた空港運営の効率化・提供サービスの高度化を図り、利用促進のための措置を講じ、ネットワークの維持・強化につながるような運営に努めることとする。

また、空港は、空港そのものが観光客の来訪目的施設になるほか、地域住民の日常生活の中で移動目的以外の来訪施設となり得ることも踏まえ、地域の事情・特色を踏まえて関係地方公共団体、関係事業者等と協力し、利用者便益の増進に努めるほか、協議会の活用等により空港を中心とした地域の活力向上を図る等、ハード・ソフトの組み合わせによる空港運営の強化を推進することとする。

2

空港の耐震化等による安全・安心の確保

大規模地震の発生、空港への不法侵入事案の発生等といった航空輸送サービスの安全・安心を脅かす事象が発生しており、これらに適切に対応するため、以下の取組を進めることが重要である。

①　過去の地震災害において空港がいち早く復旧し、被災地域と外部地域を直接結ぶ緊急輸送の拠点として救急救命活動、災害復旧支援等に大きな役割を果たした経験を生かし、被災時の緊急輸送拠点となる空港の特性を最大限活用するため、また、地震災害時にも航空ネットワーク及び背後圏における経済活動の継続性を維持するため、滑走路、航空保安施設等の耐震性を向上することとする。

②　空港への不法な侵入は航空機の安全な運航や空港利用者の安全・安心を脅かすものであり、これを防止し空港のセキュリティを向上するため、空港の監視能力の強化や適切な警備体制の構築を図る等空港への不法侵入対策の強化を行うこととする。

3

既存ストックを活用した空港機能の高質化

航空輸送サービスの質や空港利用者にとっての使いやすさを向上する観点から、以下のとおり既存ストックの活用を通じた空港機能の高質化を図ることとする。

①　安全性を確保しながら、天候等による欠航の発生を極力防止することにより、利用者便益の増進と空港の効率的な運営を図るため、ＩＬＳ（計器着陸装置）の高カテゴリー化等を積極的に進め、就航率の改善を図ることとする。

②　誰もが利用しやすい空港とし、高齢化社会を見据えた利用者便益の増進や国内外の観光客の使いやすさの向上を目指すこととし、引き続きバリアフリー化を進め、わかりやすいサイン・案内表示板の整備等を行い、ユニバーサルデザイン化を推進することとする。

③　都市間を効率的に結ぶ航空物流拠点の形成、国際観光交流の促進等を図る観点から、増大する航空需要等に対応したターミナル諸施設の機能向上を推進する。

4

（略）

第三　空港の運営に関する基本的な事項

多様化・高度化する空港利用者のニーズに的確に対応し、我が国の国際競争力の強化や地域の活力の向上といった喫緊の課題についても空港として果たしうる貢献を行うべく、空港管理者及び空港機能施設事業者は、相互に連携し、安全な運航の確保、保安・防災面における対応能力の強化、環境への配慮を前提に、今後は、空港の収支状況等を踏まえながら、情報開示・透明化等を通じた空港運営の効率化・提供サービスの高度化を図り、利用促進のための措置を講じ、ネットワークの維持増強につながるような運営に努めることとする。

また、地域の事情・特色を踏まえて関係地方公共団体、関係事業者等と協力し、利用者便益の増進に努めるほか、協議会の活用等により空港を中心とした地域の活力向上を図る等、ハード・ソフトの組み合わせによる空港運営の強化を推進することとする。